(тш/		1 /	70-0 1 /Z 7 1/2) 	•			十八	20 T	ᇰᇧ	20 L	I TF IX			
事務事業	■サービス部門 ・ 経企-13 相談事業														
No./名 称	□支 援 部	門程正	-13 怕談争未												
主管課	市民相談課			関連課	関連課										
分野名	市民参画·協	弱働の推済	隹												
目標	相談事業の	女 中													
(目標値)															
人口等の	データ区分		24年度		23年度			22年度		備考					
データ	人。口		77,224人		177,204人			177,161人		•各年4					
	世帯数		,669世帯		79,217世帯			78,812世帯			(住民基本台帳)				
VIII VV Vie VIII	事業の対象者数		6,976人		81,228人			83,659人							
運営資源	決算値(千円)		10,152		10,005			9,900							
状 況	(国・県)														
	(負担金等)		10.152	<u> </u>	10.005	9,900 3.0									
	(一般財源) 人員配置数		2.8		10,005 3.0										
	人 件 費(千円)		22.185	+ ,	3.0 25,598 横浜弁護士会他			25,832 横浜弁護士会他							
	協働の		22,165 弁護士会他												
	が一トナー	192/75	刀段工工店	(1.典从开设工五化								
事務事業	総事業費(千円)		32,337	35,603 201			35,732 202								
運営経費	市民1人当		100												
	りの経費(円)		182												
	対象者1人		420		438		427								
	当りの経費(円)	10					<u></u>					_			
ベンチマーク	団体名⇒	横浜市		横須賀市	藤沢市	逗于									
(県内外自治体		0	0	0	0	C									
や民間団体と の比較値)	特別相談	0	0	0	0	C)								
指	標	評価	年度	21年度	22年度	Ę		23年度 24		24年度		最終年度(27年度)			
			目標値												
◎目標を達成 ○目標に向かって前進 △横ばい ×後退			実績値												
評価のポイント		•													

評価の視点	①効率性	事業費や人件費に削減余地はないか。		事業の目的と政策・施策体系の目標とが整合しているか。法的な根拠や公的関与の妥当性はあるか。
計画の税点		事業の成果が得られているか。事業を休止・廃止した 場合影響があるか。	④公平性	受益機会が偏っていないか。受益者負担は公平・公正か。

中事業に含まれる小事業の評価(⇒個別事業の概要は裏面)

小事業名	H24決算値	評価	適切=〇、	、要改善=△(評	価の視点を参照)	⇒	方向性		€•拡大 B:₹ 6縮小 E:廃		2:改善・見直し
	10,152千円	①効率性	〇 ②妥当性	○ ③有効性	〇 ④公平性 () ⇒	□A	■B	□C	□D	□E
相談事業	事業の概要			・登記の相談窓 対し、市政運営(そ いら寄	せられる市政へ
		①効率性	②妥当性	③有効性	④公平性	⇒	□A	□В	□C	□D	□E
	事業の概要										
		①効率性	②妥当性	③有効性	④公平性	⇒	□A	□В	□C	□D	□E
	事業の概要										
		①効率性	②妥当性	③有効性	④公平性	⇒	□A	□В	□C	□D	□E
	事業の概要										
		①効率性	②妥当性	③有効性	④公平性	⇒	□A	□В	□C	□D	□E
	事業の概要										

事務事業の課題及び取組状況

〒10千木VIAEAU-VAIE-VA											
H24年度の課題	・電話・窓口における相談件数の増加、相談内容の多様化により、1件当たりに要する処理時間の増加が課題となっている。										
課題解決のための取組	相談日程が合わない場合は、他の相談窓口の紹介を行っている。 職場研修を通じ、知識の習得を図っている。	取組の結果	■解 決 □未解決								
未解決の課題	相談内容の多様化や民事に関する相談への対応が増加している。										

中事業の評価と今後の方向性

適切=〇 要改善= / (評価の視 中事業の評価 を参照)	~	①効率性	0		A: 充実・拡大 B: 現状継続C: 改善・見直LD: 統合縮小 E: 月	È止·休止	※□事業完了
	(評価の視点	②妥当性	0	今後の 方向性	ロボルスナボトゥットパフギャか明珠について、電気が	1	課長等名
中事未の計		③有効性	0		日常生活を営む中で生じる様々な問題について、電話や窓口で相談を行うことは、市民の生活の安定を図るために必要である。	Ь	市民相談課長
	7	④公平性	0			В	佐藤 雅也

(2面) 個別事業の評価 (単位:千円)

(2面) 個別事	*					(単位:十円) 評価→適切=O、要改善=△(1面の評価の視点を参照)				
小事業名	ザイムスコート		個別事業名	24年度予算	24年度決算値	評価⇒適切=	〇、要改善=	△(1面の評価の	O視点を参照)	
小争未名		ソイム人コート		24千尺了昇	24 平 及 次 异 旭	①効率性	②妥当性	③有効性	④公平性	
	主な	454 454	フロア相談員報酬 事務補助嘱託員報酬 特別相談(法律相談等)相談員報償費 横浜弁護士会法律援助事業補助金	2,408 1,028 6,350 50	2,331 1,028 6,339 50	0 0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	
相談事業	主な個別事業									
	主な個別事業									
	主な個別事業									
	主な個別事業									
	主な個別事業									